別紙１（様式第１７号関係）

債務保証業務規程

（目的）

第○条

（被保証人の資格）

第○条

（保証の範囲）

第○条

（保証の金額の合計額の最高限度）

第○条

（一被保証人についての保証の金額の最高限度）

第○条

（保証契約等の締結及び変更に関する事項）

第○条

（保証委託料に関する事項その他被保証人の守るべき条件に関する事項）

第○条

（保証債務の弁済に関する事項）

第○条

（求償権の行使方法及び償却に関する事項）

第○条

（債務保証業務の委託に関する事項）

第○条

附則

この規程は○年○月○日より施行する。